

天龍川町探索ウォーキング

和田地区社会福祉協議会

家数・人数等 家数 50 (本百姓 40・水呑 10) 人数 309 (男 124・女 185) 大工 1・木挽 1・馬 4 疋

I 地名・町名の由来

(1) 地名の由来

「凡そ波志波^{はしは}と号する地は橋場なり、昔亀玉川横流す、今 田水流る、駅路は橋を渡る」と「風土記伝」にある。橋場が橋羽に転化したのであろう。「はしわ」と記すには「妙恩寺文書」は端和、「国領組諸色覚帳」は橋和の文字を用いている。亀玉川は天竜川の支流であろうか。その川は「国領組諸色覚帳」によると、村東を流れている。現在の浜名中央幹線用水(らんかん川)がこれに当たる。

(2) 町名の由来

昭和 29 年 3 月 31 日、和田村が浜松市に編入した。その翌年同 30 年 10 月 20 日、天竜川駅の駅名をとり、大字橋羽を天龍川町に改めた。

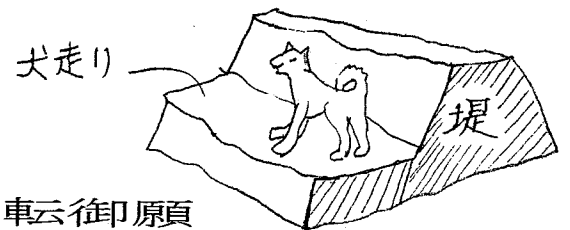
II 古文書から見た天龍川駅沿革

明善は、天竜川流域の木材運送のために購入した蒸気船「千代丸」が、明治 21 年 3 月の初航海で難破すると、鉄道輸送に変更を決意した。

そこで明善は、掛塚商船会社総代平野又十郎、東京野口組代表小杉正一らと話し合い天竜川西岸に駐車場の設置を請願した。

以下に掲げる資料は、佐々木茂(竜光町)の著書「古文書から見た天竜川駅沿革」によるものである。(浜松市立中央図書館所蔵 禁貸出) ルビは筆者

○明治 24 年 10 月 駐車場の設置を請願



天竜川^{すじ}ケ貨物汽車試運転^{しんてん}御願

東海道天竜川並ニ支流ノ源地ヨリ輸出荷多額、其冠タル材木ニ至テハ航海ノ難^{むかし}巨多、第一港口悪敷船舶ノ掛場不^よ便ナルガ故ニ、或ハ出水ニ押流サレ、又ハ怒涛ノ為ニ被打碎^{うちくかれ}其内幸ニ港口ノ難ヲ免ルルモ亦遠州灘ノ危険アリ、依明善是迄海港ノ事ニ精神ヲ凝シ、夫々土木技師等ニ相計^{あひあひ}候得共、何分ノ良策ナク、不得止事年月ヲ経過シ^よ処、幸ニ鉄道ノ便ヲ目撃シ候ニ付、此運搬安全ノ道ヲ開申度、夫々有志ト計リ、種々計画スルモ唯々一朝ノ勢而已ニテ其出金ニ至リ候テハ誠ニ不可^{たふし}頼ノ感ヲ起シ、於此先ズ試ニ私共自費ヲ以テ其運転ノ道ヲ開キ申度、左ノ方法ヲ揚^あゲ奉願候、幸ニ御許容被成下其業ヲ開キ候ハバ、両三年ヲ待ズシテ同川筋ハ不及申邦家事業ノ発達財利ノ運用ト奉存候間、私共ノ微衷御洞察被成下置御許可ノ程奉願上候

- 一 東海道鉄道天竜川西岸ヨリ凡四拾鎖^し以西ノ和田村迄ノ間ニ於テ、貨物積立東京新橋迄運搬支度ニ付、右和田村迄ノ内へ仮ニ停車場御設置願度事
- 一 今般御設置願ノ仮天竜川停車場迄運搬ノ儀ハ、在来ノ鉄道線路南へ添へ一段低ク其幅十尺内外ノ試運転敷地ヲ設ケ、右ノ内在来ノ太走^{ふたまり}り等^ら都テ拝借仕、以テ不足ノ敷地丈ケ御序ニ於テ御買上ゲ奉願、其金員ハ前納可仕候事

※鎖 chain

1チェーン=1マイルの 80 ÷ 1 間 3 寸 8 分余

※犬走り... 上図

- 一 材木・白木類試運転中一ヶ年三万石ハ必ズ出荷有ハ勿論、其^{ほか}モ貨物沢山有之考ニ付、前三万石ノ御引請一ヶ年間貨車前借仕^し貨物運送致度、尤^{もと}モ貨車運用ノ儀ハ其時々御都合奉願事
- 一 鉄道汽車拝借料ハ一哩^リ一噸^{トン}ニ付一ヶ年三万石迄ハ金一錢ノ割ヲ以テ御貸切願度候事、但横須賀・横浜等へ送荷ノ儀モ右同様一噸^{トン}金一錢ノ割合ニ願度候事
- 一 試運転ハ仮ニ一ヶ年ト定メ、弥^{いよいよ}以テ貨物増加仕候ハバ、勉強心鼓舞ノ為幾分敷ノ御割引キ奉願上、十萬石以上ニ至リ儀ハバ、二割ノ御減額奉願度候事
- 一 今般願意御許可ノ当日ヨリ三十日以内荷物運送相成候様取計可申事
- 一 荷物運送月予定左ノ如シ

一月 二月 三月 四月 四ヶ月 十中ノ四

五月 六月 七月 八月 四ヶ月 十中ノ二

九月 十月 十一月 十二月 四ヶ月 十中ノ四

- 一 材木積込貨車ノ儀ハ大イニ製造方ノ目的モ御座候間、右ノ為メ御新調ノ分ハ乍^{おそ}縮^{ひがら}御相談願度、亦運搬ノ材木追々増加仕候上ハ、材木適當ノ貨車必御新調奉願度候事
- 一 右停車場ノ名称ハ、天竜川停車場ト願度候事
- 一 追々貨物増加ニ随ヒ貨物収出等ニ至ル時ハ、是亦特別御約定奉願度候事
右御採用被成下候様奉願上候也

明治廿四年十月

静岡県遠江国長上郡和田村大字安間一番地

金 原 明 善 印

同県同国同郡掛塚村 掛塚商船会社総代

平 野 又十郎 印

東京市深川区西平野町 野口組総理

小 松 正 一 印

○明治 24 年 10 月 天竜川貨物取扱所の設置

鉄道庁からの指令と請書

金 原 明 善

平 野 又十郎

小 松 正 一

天龍川之源地方ニ於テ産出ノ木材運送方出願ノ件ハ、左ノ通り心得ラルベシ

普通停車場ハ設置セズ唯側線ヲ敷設シ貨車ヲ解放シ置キ、木材を積込ミタル貨車ヲ連結スルノ用ニ供スベシ、但、右側線ノ位置ハ実地調査ノ上相定ムベシ

鉄道築堤ノ犬走ノ処ニ輕便ナル軌道ヲ設ケ、木材を天竜川岸ヨリ側線ノ処マデ運搬スルハ、本線ニ妨ゲナキ限りハ認許スベシ、但、不足ノ敷地ヲ買上ゲノ儀ハ認許シ難シ

貸切車ヲ以テ木材ヲ運搬スル賃金ハ、一ヶ年三万石トシ、天竜川ト新橋・横浜若クハ横須賀間一哩一噸ニ付金一錢二厘ヲ取立ベシ、但、貨車一輛ニ積載シ得ル普通材木ニ限ル、依テ二車以上ヲ要スル長大ノモノハ、此限りニ非ザルト心得ベシ

前記賃金ノ割合、運搬噸数増加スルニ從ヒ減額スルノ予約ハ認許シ難シ

材木積載ニ付テハ精々貨主ノ便利ヲ計ル様注意スベシト雖モ、貨車構造上ノ儀ヲ相談シ又は特ニ材木車ヲ新造スル事ハ認許シ難シ

明治廿四年十月

鉄 道 庁 印

前書御指令之趣正に拝承仕候、依之御請書奉差上候也

明治廿四年十月廿日

金 原 明 善 印
平 野 又十郎 印
小 松 正 一 印

○明治 24 年 10 月 天龍運輸会社設立に関する仮約定書

支線設置許可後の約定書 仮 約 定 書

今般金原明善外四名共同シ、天竜川西岸長上郡大字半場ニ鉄道運輸会社を開キ、複線レールを敷設スルニ付、左ノ条項約定ス

第 一 条 本社ノ名称ハ天竜運輸会社ト称ス

第 二 条 資本金ハ追テ確定スルニ付、差向工事金一万円ト定メ、左ノ割合ヲ以テ各自引受クルモノトス
資本金高 百分ノ二十五 金原明善
同 百分ノ二十五 掛塚商船会社
同 百分ノ二 十 小松正一
同 百分ノ十 五 鹿島岩蔵
同 同 村越伊平

第 三 条 工事金ハ其半額ヲ三月三十一日限り払込、残半額ハ前払半額金ノ十分ノ八ヲ支払タル時ニ於払込ムモノトスル

第 四 条 工事金払込ノ場所ハ東京東里為替店・^(明 善)浜松西遠銀行ノ内適宜払込ムベシ、但、払込ノ翌日ヨリ年五朱ノ利子ヲ付セシムベシ、若シ工事金払込迄十日以上怠ル時ハ金高十分ノ一ノ償金ヲ出サシム

第 五 条 工事に関する担当者は、小松正一代理・辻徳平及掛塚商船会社代理相場長平外一名トス

第 六 条 地所買入ニ関スル件ハ、平野又十郎・村越伊平及小松正一代理辻徳平協議ノ上処分スルモノトス

第 七 条 工事担当人ノ給料ハ工事落成ノ日迄、日給ヲ与フモノトス

第 八 条 官設停車場ニ必要ナル土地ハ、便宜ノ為メ本社ニテ買入ルベシト雖モ、損失足シ金三百円を越ユベカラズ

第 九 条 諸費用ノ支払方ハ東里為替店及西遠銀行ノ両店ニ託シ預ケ金ノ内ヨリ隨時支払ウモノトス、但、西遠銀行ニテハ平野又十郎ノ認印を証トシ東里為替店ニテ頭取・支配人ノ認印ヲ証トシテ支払ヲナスコト

第 十 条 線路敷設ノ位置ハ鶴尾技師ノ指揮ニ従イ、担当人ニ於テ地所買入及工事ニ着手勉強スル事

第十一 条 線路用レールハ差当り鹿島岩蔵所有ノ品ヲ使用シ、追テ至当ノ価格ヲ定ムルコト事

第十二 条 平岡工場ニテ建築用トロッコ買入ノ事

第十三 条 レール其外工事必要品ハ東京ニテ買入、並ニ運搬迄都テ小松正一・鹿島岩蔵ノ兩人担当尽力スル事

第十四 条 工事中臨時必要ノ件ヲ除クノ外ハ、工事担当人ハ総テ村越伊平・平野又十郎へ協議ノ上取計ウ事

第十五 条 明治廿四年十月中金原明善・小松正一・平野又十郎三名之間に取結ビタル鐵道運輸に關スる為
取替約定書之條項ハ本約定ト併用スル事

第十六 条 本約定ハ追テ協議之上之レヲ定ムベシ

右之通仮約定候處相違無之ニ付、仮約定書五通ヲ製シ各自宅通宛所持スルモノ也

金 原 明 善 印

掛塚商船会社總代 平 野 又十郎印

野口組 小 松 正 一 印

鹿 島 岩 藏 印

村 越 伊 平 印

○明値 25 年 9 月 天竜運輸会社の運輸營業開始広告

告 白

今般、金原明善外有志共同シテ天竜運輸会社ヲ設立シ、願濟ノ上、長上郡和田村半場地内ニ確タル荷置場ヲ設ケ、同所ヨリ同村橋羽地内新設停車場マデ支線鐵道ヲ布設シ、木材其他貨物鐵道便ヲ以テ迅速・安全ニ左記ノ運賃表ニ拠リ荷主各位ノ御便利ヲ旨トシ、運輸營業來ル廿日ヨリ開始候間陸續御出荷御愛顧ノ程、伏テ奉希望候、 再拝

・・・(以下(運賃表)略)・・・

○明治 25 年 9 月 貨物取扱所開設

明善らの請願により、天竜川貨物取扱所として營業を開始することを、鐵道庁から認許された。

○明治 31 年 7 月 天竜川停車場に昇格

天竜川貨物取扱所の実績が向上し、また周辺住民の「乗降できる普通停車場設置」への要望も高まってきた。明善らは、普通停車場設置を後押しした。天竜川停車場が設置されると同時に半場地内にあった天竜運輸会社本社を停車場前に移転した。その場所はもと日通の事務所があった場所であり現在は空地になっている。天竜川停車場開設当時、民間では最大級の運輸会社であった。貨物取扱量は、大正から昭和初期にかけて、全国鐵道駅中、大阪 神戸 新橋 横浜 名古屋 京都について第 7 位を占めた。天龍川停車場は浜松停車場からわずか 4.4 km の位置である。その当時は、こんなに近い位置に普通停車場ができることは、とても考えられなかった。明善の大きな働きがあつて普通停車場に昇格したといわれている。

天龍運輸会社は、戦時中に出された国策「一駅一店」に従い昭和 20 年、政府系運輸会社の日本通運株式会社と強制合併させられ、日本通運天竜川支店となった。

天龍運輸会社のその後のことについては、石碑「天龍運輸発祥之地」をお読みください。

Ⅲ 六所神社

① 神社の歴史

創 立 創立は永禄年間(1558~1570)といわれている。慶長 17 年(1612) 9 月という説もある。

再 建 慶安年間（1648～1652）再建の棟札がある。

再再建 大正 2 年 10 月(1913)

＊八柱神社を合祀,その後天満天神を勧請し 15 柱の神を祀っている。

説明板を読みましょう

② 心にうるおいを与えた 橋羽の松

〔浜松の史跡（浜松市中央図書館内 浜松史跡調査顕彰会発行）125 頁〕に,「社前にそびえる巨松は,橋羽の人々はもちろん東海道を往来する旅人にも,「東海道の松並木」とともに,心にうるおいを与えてくれた。松並木は時とともに枯れたり,道路の拡張のために切り取られてしまった。今は,この松だけが旧東海道に面して孤独に立っている。

樹状：目通り 3m 根廻り 4.5m 樹高 17m
枝張り：東西 10m 南北 12m 樹齢：約 200 年」と記されている。本書籍の発行は,昭和 51 年 3 月 31 日である。

昔日の「お宮の松」の面影を後世に伝えようと,説明板を立て写真を残した。その写真は六所神社本殿と東竜支店に展示してある。

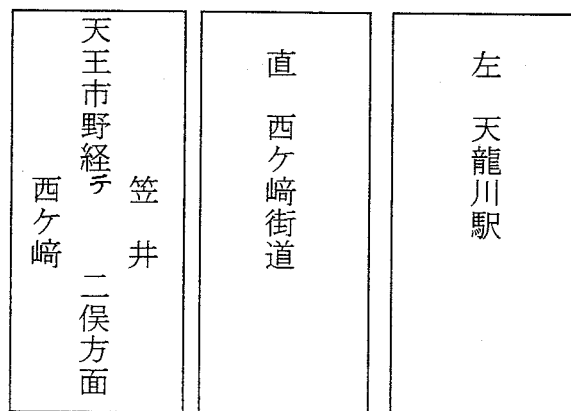
説明板を読んだり写真を見たりしてみましょう。

六所神社
六所神社の歴史が、詳しく説明されています。

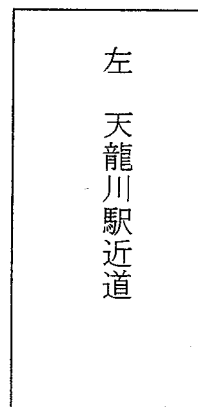
お宮の松
橋羽のシンボル
巨松があったところ
の街道の景観を想像してみよう。

③ 道 標

- ・明治 31 年
天竜川駅開設
- ・明治 32 年
笠井街道開通



大正 13 年(1924)橋羽青年団建立
六所神社鳥居の東側にあった
(摂政宮殿下御成婚記念)



大正 13 年(1924)橋羽青年団建立
J A とぴあ和田支店南の寺道
にあった (摂政宮殿下御成婚記念)

④ 秋葉常夜燈

常夜燈には,「ご祭神 ^{ほのかぐつちかみ} 火之迦具土神」と神の名が掲げてあるので, ^{ほのかぐつちかみ} 火之迦具土神, について触れてみたい。

秋葉信仰は、秋葉寺の信仰であった。その信仰は本尊の聖観世音ではなく、合祀された三尺坊大権現である。三尺坊は火防の神と呼ばれ、江戸時代中頃から各地に秋葉講が組織され、山嶺に続く遠州 信濃 三河からの「あきはみち」の道標をたよりに白衣に菅笠 金剛杖に念珠姿の参詣が絶えなかった。路には一里塚や常夜燈が築かれ善男善女の旅を容易にした。明治初年の神仏分離政策（廃仏毀釈）で、大寺院であった秋葉寺は解体され廃寺となった。代わりに迦具土神を勧請して正一位秋葉神社が建立され、寺院の資産の大半を受継ぎ、火祭りを執行するようになった。秋葉寺は明治 13 年（1880）に再興された。秋葉寺と秋葉神社は同じ日（12 月 15・16 日）に祭を行っている。

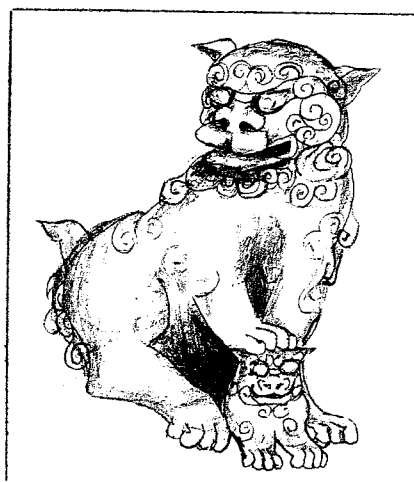
橋羽の常夜燈は、竜虎の彫刻入りのりっぱなものである。

⑤ 狛 犬

口を開けた狛犬に 題名をつけましょう

一対の狛犬のうち、口を大きく開けた方を獅子ともいいます。その狛犬に題名をつけましょう。よいと思うものを ☐ の中から選びましょう。

ア 獅子と牡丹 イ 獅子の千丈谷落し（子落し） ウ 子連れ獅子 エ 獅子頭 オ 夫婦獅子
 キ 狛獅子 ク 獅子の玉遊び



IV 西宮さま

西宮さまは六所神社西側、橋羽村の小字宮西に建てられた。屋根に㊦の印がある。近所の人に聞いたところ「昔この地区に病気がはやったので建てられた」とのことである。江戸時代の地図には、天王宮として印されている。毎月、1 日と 15 日にお祭りを行っている。

V 長光山妙恩寺

日蓮宗中部地方の名刹

- ① 開 創……応長元年(1311) 日像上人と姉の妙恩日如尼第二祖
- ② 建 立……金原法橋
- ③ 表門「長光山」の額……寛永 3 年（1626）揮毫第十一世日豪上人（89 歳）
- ④ 現在の本堂……宝暦 3 年(1753)第二十五代目が、規模を大きくして新本堂の造営を発起、次代日啓上人にわたり、7 か年かけて落成したのが現在の本堂
- ⑤ 表 門・鐘 楼・本堂……堂々としたりっぱな建物（鑑賞の着眼点＝組物・ 柱・ 屋根）
- ⑥ 「清正公」の額のあるお堂……加藤清正像と徳川家康の位牌を安置してある
- ⑦ 「御開山」の額のあるお堂……開山日象上人・ 日朗上人・妙音尼の像・歴代の位牌が祀ってある

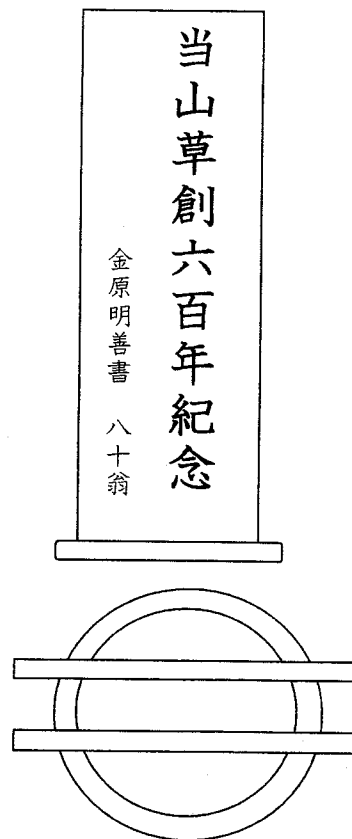
- ⑧ 常 經 殿 日蓮宗の守護神七面大菩薩（中央）鬼子母神（右）最上経王稻荷（左）
 ⑨ 宝 物 殿 日蓮上人御書 開山日像上人から法橋に贈られた本尊など、そのほか今川
 義元 武田勝頼 徳川家康など諸公の御朱印等々の寺宝が収蔵されている。

⑩ 明善揮毫の記念碑

表門の前に右図のような大きな記念碑が建っている。このことから
 創立の古い寺であることが分かる。明治 44 年春建てたものである。明善翁
 八十歳の揮毫である。平成 22 年（2010）に草創七百年記念を迎える。

⑪ 家康からもらった「丸に二引」の寺紋

日豪上人は元武田の家臣馬場美濃守の末子であった。徳川家康が
 武田軍と対陣の際、妙恩寺を本陣に使用することを快諾した。こ
 のことを家康は嘆賞して「日豪俗縁の武田は我が敵である。仏門
 には怨親のくべつなしとはいえ、敵方たる我が軍のために山門を
 開いて陣をとらしめたるは誠に敬謝なり」と言ったとか。また、家
 康が三方原で武田勢に敗れ、当山に逃れた時、第十一代日豪上人は、
 家康を本堂の天上裏にかくまい、ひそかに食事を供した。現在使わ
 れている「丸に二引」の寺紋は、飯椀に箸をのせた形で家康から戴
 いたものである。この「丸に二引」が橋羽の地名の由来であるとする
 話が伝えられている。即ち箸に椀だから「はしわん」、「はしわん」
 が「はしわ」に転じたという作り話である。その後天下を統一した
 家康は、昔、危急を救った日豪を徳とし、浜松城内に招いて囲碁の友
 として親交を深めた。上人の老後のために、家康は城内に法華堂を建
 てた。妙恩山法雲寺と称し上人を迎えた。妙恩山法雲寺は、最近まで
 浜松駅前（旭町）にあったが今は何処に。



「丸に二引」の紋

⑫ 明善の供養塔

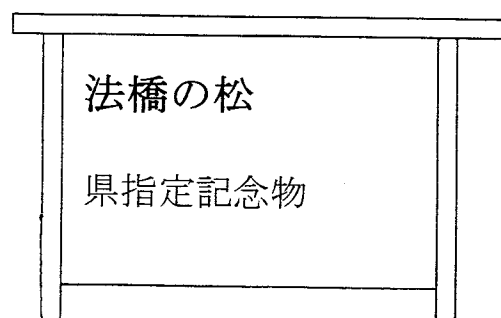
正面……天竜院殿明善日大師居士 左側面……従四位勲三等 大正十二年一月十四日没 行年
 九十二 裏面……大正十四年一月 有志建立 永代供養料・永代保存料納付 建設記録蔵当
 山 長光山五十世康代
 毎年明善の命日の 1 月 14 日には「明善会」の主催で追善供養が行われる。

⑬ 法橋の松

山開基金原法橋（左近将玄監）が植えた松。昭和 27 年 4 月 1 日県指天然記念物。
 説明板を御覧ください。詳しく説明されています。

保存について

- ・ 髓が腐り空洞…腐蝕の進行・害虫の侵入防止
のためモルタルで穴を塞いでいる
- ・ 枝を支柱で保護している
- ・ この松の子を境内で育てている。



⑭ 家康お手植えの^{つげ}黄楊……二代目の黄楊